

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第7回）開催結果概要

1 日 時

平成19年5月21日（月）14:00～17:30

2 場 所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地）

3 出席者

監視円卓会議委員、環境省、日本環境安全事業株式会社
事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：2名 報道：3社（NHK、北海道新聞、室蘭民報）

4 委員長選出

委員の互選により、眞柄委員を委員長として選出。

設置要領第4条第3項に基づき、副委員長に吉田英樹委員を指名。

5 議 事

(1) 第6回監視円卓会議議事録について

(2) 環境モニタリングについて

(3) 北海道事業の進捗状況等について

(4) その他

6 議事概要

(1) 第6回監視円卓会議議事録について

議事録について、監視円卓会議として承認。

(2) 環境モニタリングについて

18年度から実施しているモニタリング計画の概要と、平成19年度における環境モニタリングの実施内容について、事務局から説明（資料2）

また、18年度のこれまでの測定結果について、事務局から報告（資料3）

18年度の測定結果については、次回円卓会議で最終報告を行うこととした。

<質疑応答>

Q 平成19年度のモニタリング計画で、排出源モニタリングのJESCO実施分、排水モニタリングで、PCB、ダイオキシン類の項目がないが、その理由は何か。

A（事務局）

18年度実施した周辺環境モニタリングで、水質の採水地点が適当でないことから、19年度から採水地点を変更して実施することとした。

19年度は、周辺地域環境モニタリングにおいて、雨水幹線排水路合流前地点で、施設稼働後、1ヶ月に1回の頻度で測定することに変更したもの。

Q 新しく大気モニタリングの場所として設置した祝津地区について、この位置とした経緯をお知らせ願いたい。

A（事務局）

1週間程度、機器を設置して電源を取ることが可能で、風向・風速の測定が可能なものが近くにあること。また、セキュリティ上の問題がないことと冬期間にも測定が可能であること。これらの点から、協力を得られた室蘭市の水族館の屋上で測定することとした。

Q 測定頻度について、年4回とありますが、その根拠は何か。なぜ、通年測定ができないのか。

A（事務局）

PCB、ダイオキシン類の測定方法については、年4回、1週間と定められている。

データ比較をするため、同様の方法をとることとして、年4回と設定している。

Q PCBの測定結果について、各分子種ごとに測定されているのか。また、測定している場合、そのデータは公表しているのか。

A (事務局)

PCB全項目の結果を出しており、データもオープンにできる。

(3) 北海道事業の進捗状況等について

北海道事業及び他事業の進捗状況及び3月から開始している試運転の状況について、JESCOから報告(資料4-1、資料4-2、資料5)

また、現在、協議調整中である北海道事業所緊急時対応マニュアル(案)の概要についてJESCOから説明(資料6)

<質疑応答>

Q 豊田事業での事故原因については、前回の円卓会議ではまだ特定されていないとのことであったが、その後どのような状況なのか。

A (JESCO)

熱交換器破断については、おおむね原因の特定ができています。まず、パイプの接続が、入口と出口を誤っていたこと。熱交換器には、常に冷却水を流している状態で使用することを前提としていたが、運用上、間欠運転を行っていたこと。これらが複合して一時的に熱が高まったことによるものと考えています。

Q 収集運搬時、緊急時対応、教育訓練等々において、リスクアセスメントは、どのように行っているのか。

A (JESCO)

非常に重要な観点だと考えている。「絶対」はありえない、機械には必ず不具合が起こるという前提に立って構築していかなければならないと考えている。

何かあったら、大きな事故にならないよう、緊急時対応マニュアルを定めており、連絡体制の整備もしていかなければならないと考えている。

Q 異常現象通報範囲基準表があるが、ここに該当したものは、まず市に知らされ、その後、市から市民に伝わるという形となるのか。

A (JESCO)

JESCOとしては、そう考えている。

Q 市が受けた、JESCOからの異常現象通報については、基本的には報道機関を通じて、そのとき、すべて市民に伝えるのか。それとも、後日、事実報告となるのか。その伝え方として、ガイドラインを作成していくと思うが、それは、この緊急時対応マニュアルとは別のものなのか、どうなのか。

A (室蘭市)

現在庁内で検討を進めているところであるが、基本的にすべて公表する考えでいる。手続等については、これから決定していく。

(要望)

PCBが漏れるようなレベルなのか、たまたま水の通りが悪いというレベルなのか、その判断ができない。どの報道をみても、市民の知りたいことと、行政の発表にはズレがある。早い段階で、円卓会議でも、ガイドラインを示していただきたい。

Q 監視円卓会議と緊急時の関係はどのようなものか。

万一事故が起こった場合などには、それを收拾していく段階で議論していくという理解でよろしいか。

A（事務局、JESCO）

そのように考えている。

（要望）

JESCOには、作業工程あるいは作業手順書があると思うが、そのとおりにいかなかった場合には、当然記録に残るはずである。そういったエビデンスに対して、事業者としてどういう措置をとっていたかという記録の積み重ねが将来のリスクマネジメントに役立つと考える。

これらを可能な範囲で、円卓会議で報告いただければと考えますので、工夫願いたい。

（4）その他

平成19年3月に決定した、平成19年度北海道PCB廃棄物処理実施計画について事務局から説明（資料7）

「PCB廃棄物処理事業の推進について」として、環境省から、PCB汚染物等の処理について説明（資料8）

<質疑応答>

Q 第2段階として、PCB汚染物の処理も室蘭市で、というのはどういうことなのか。

A（事務局）

これまで、東北等15県にある全てのPCB廃棄物を室蘭市で処理するという事で御説明してきたところであり、今回初めて、PCB汚染物もという話がでたのではなく、第1段階としての大きなものの目途がついたことから、第2段階として進めていきたいということである。

（委員長）

今回は、そういう話があったということで、今後、円卓会議へも詳しい情報をいただき、リスクコミュニケーションさせていただくということにさせていただきたい。

7 処理施設見学

処理施設見学者通路からの見学。その後、搬入室から受入室、小型トランス解体エリアと大型/車載トランス解体エリア間通路を通り、前室・更衣室見学、異なる管理区分の管理、グローブボックスについて説明。階段で4階に上り、活性炭吸着槽を見学。

8 その他

次回監視円卓会議は、7月下旬を予定。